

【グループAの議論】

（制度の基本的枠組み）

- ・賛成意見として

「年齢で区分せず、地域保険として国保に一本化され、サラリーマンも被用者保険として戻るのはよい。」「年齢で区分せず、国保か被用者保険に加入する基本的枠組みに賛成。」「制度の基本的枠組みについては、総体的に賛成。特に何歳になってもサラリーマンである高齢者の方は、被用者保険に加入することに賛成。」

- ・その一方で、

「被扶養者から保険料を取らないことは、逆に不公平ではないか。」「応能負担の原則は追求すべき原則。」「将来的には、制度間で保険料負担や保険給付の規格を統一し、一元化していくことも検討すべき。」との意見があった。

（国保の運営のあり方）

- ・勘定区分は必要。明確な区分がなければ、若人・被用者保険からの支援はできない。

- ・これは、「区分」であり、「差別」ではない。

- ・75歳以上ではなく、高齢者の定義から65歳以上を高齢者医療の対象年齢とすべき。

- ・区分を設けるのは過渡期にして、将来的には全年齢で同じ勘定とすべき。

- ・国保の将来像から、今の過渡期をどうするかを考えるべき。

- ・都道府県単位化は、合意ができた地域から順次ではなく、分かりやすさの観点から全国一律にやるべき。バラバラでは問題が起きないか。

- ・国保の運営に関して、都道府県と市町村が責任と役割を明確にすべき。広域連合より都道府県が担うべき。いずれにせよ、保健事業は身近な市町村が担うべき。

- ・「地域保険としての一元的運用」との関係はどうなるのか。

（費用負担）

- ・財源論を先送りすべきではない。年金・医療・介護、社会保障全体の給付をどう賄うか、消費税を含めて議論をすべき。

- ・「働いて所得を得ると、患者負担が3割になるのは、就労意欲を低下させないか。」という意見がある一方で、「高齢者も負担能力がある人は負担すべき」という意見。

- ・高齢者の負担の議論が中心となっていて、現役世代の負担の視点が抜けてはいないか。

- ・現役世代及び事業主負担が過重なものにならないよう、持続可能な医療保険制度という観点から、公費負担を拡充すべき。

- ・公平性の観点からは、総報酬按分に基づいた仕組みが必要。

- ・高齢者の保険料は天引きを強制せず、今のように選択制とすべき。
- ・高齢者の医療費に保険料が連動する仕組みが残り、結局、保険料が引き上げられないときには給付抑制ということになるのではないか。

(その他)

- ・改革の必要性をしっかりと説明すべき。
- ・中間とりまとめ案では、高齢者の負担緩和ばかり強調
- ・各世代の分かち合いの精神をもっとメッセージ性をもって説明していくべき。
- ・後期高齢者医療制度は施行時に窓口が混乱。新しい制度を始めるのは市町村にとっては大変なこと。新制度への移行に当たっては、しっかり国がPRすることが必要。

【グループAの議論のとりまとめ】

- ・保険料負担が大変という高齢者の声に流されて、全体の財源論など、大きな制度の安定化に向けた枠組みを考えていないのが問題。
- ・負担をどう公平化するか。現在9割軽減などが行われており、高齢者の横の公平を色々な問題があるとの説明だったが、やはり公平性を保つべきとの意見もある。負担の違う国保と健保の制度に戻るわけだが、それは保険料の負担の不公平感があるのではないかということ。
- ・世帯単位に戻ることにについて、意見が分かれ、良いことだという意見がある一方、被扶養者も保険料を負担すべきだという意見もあった。
- ・負担の公平や、誰が負担するのかということとは別に、低所得者の負担の軽減はしっかりやらなければならない。
- ・国保と健保に分けて、それぞれに高齢者が加入することについては、それで良いという意見であったが、どのように保険料を負担するかは別の話なので、若人と高齢者を分けずに同じ保険料にするなどを含めて考えるべき。
- ・被用者保険がどのように費用を負担していくかを考えたときには、若人と高齢者について勘定を別にした方が良いのではないかという意見があった。